

有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日
(第91期) 至 平成26年3月31日

日産車体株式会社

E02150

第91期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産車体株式会社

目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第91期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡 辺 義 章

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市堤町2番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部主管 土 方 義 浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市堤町2番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部主管 土 方 義 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	424,477	505,997	454,755	464,871	474,239
経常利益 (百万円)	23,707	17,686	10,891	9,434	10,020
当期純利益 (百万円)	8,391	7,192	6,402	3,487	6,701
包括利益 (百万円)	—	7,192	6,402	3,487	6,701
純資産額 (百万円)	144,120	149,903	152,785	149,132	151,044
総資産額 (百万円)	269,464	246,903	250,256	239,782	260,368
1株当たり純資産額 (円)	921.83	958.84	995.24	1,008.09	1,021.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.67	46.00	41.18	22.97	45.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.48	60.71	61.05	62.19	58.01
自己資本利益率 (%)	5.97	4.89	4.23	2.31	4.47
株価収益率 (倍)	13.90	13.46	21.03	50.67	38.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,970	27,967	29,542	31,341	30,192
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,128	△7,918	△3,118	△2,931	△2,207
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,563	△23,477	△24,410	△17,086	△8,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	58,335	54,906	56,920	68,243	87,355
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,818 〔939〕	4,733 〔1,528〕	4,310 〔1,547〕	4,253 〔1,572〕	4,155 〔1,342〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数を表示している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第87期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第88期以降は潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	412,858	496,017	444,073	452,010	462,133
経常利益 (百万円)	23,448	15,277	8,159	7,795	8,192
当期純利益 (百万円)	9,599	5,104	4,355	3,267	5,038
資本金 (百万円)	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
発行済株式総数 (千株)	157,239	157,239	157,239	157,239	157,239
純資産額 (百万円)	143,613	147,307	148,143	144,269	147,969
総資産額 (百万円)	277,270	252,732	262,780	254,808	283,199
1株当たり純資産額 (円)	918.58	942.24	964.99	975.22	1,000.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.40	32.65	28.01	21.52	34.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.80	58.29	56.38	56.62	52.25
自己資本利益率 (%)	6.88	3.51	2.95	2.23	3.45
株価収益率 (倍)	12.15	18.96	30.92	54.09	50.77
配当性向 (%)	14.66	27.56	32.13	41.82	26.43
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	2,661 〔491〕	2,329 〔822〕	2,231 〔693〕	2,031 〔581〕	1,977 〔405〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数を表示している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第87期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第88期以降は潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	摘要
昭和16年 7月	日本航空工業株式会社(昭和12年 5月創立)と国際工業株式会社(昭和14年11月創立)が合併し、日本国際航空工業株式会社設立、航空機製作
昭和21年 2月	日国工業株式会社と改称、鉄道車両及び自動車車体製作に転換
昭和23年12月	企業再建整備法による整備計画(第二会社として新日国工業株式会社設立)認可
昭和24年 4月	新日国工業株式会社設立、資本金 1 億円で鉄道車両及び自動車車体製作の事業を継承 本店を東京都におく
昭和26年 6月	日産自動車株式会社と提携
昭和31年 6月	主業を日産自動車株式会社の中小型自動車製作に転換
昭和36年10月	当社の株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和37年 1月	日産車体工機株式会社と改称
昭和37年 7月	日国工業株式会社を吸収合併
昭和40年 6月	平塚第 2 地区工場完成
昭和41年 1月	平塚第 3 地区工場完成(テクノセンターに改称)
昭和43年11月	本店を神奈川県平塚市に移転
昭和44年 6月	京都新工場完成
昭和46年 6月	日産車体株式会社と改称
昭和47年12月	平塚第 4 地区工場完成
昭和53年10月	秦野事業所開設
平成 7 年 7月	追浜分室、栃木分室開設
平成13年 3月	京都工場量産車種の湘南工場への移管
平成13年12月	平塚第 3 地区(物流センター)開設
平成15年 3月	大阪証券取引所上場廃止
平成19年 5月	日産車体九州株式会社を設立
平成22年 1月	日産車体九州株式会社での量産開始
平成24年 2月	湘南工場第 1 地区での車両生産終了
平成24年12月	第 4 地区での車両生産を終了、湘南工場の車両生産体制の再編を完了
平成26年 3月	第 2 地区に本社機能を移転、湘南地区の再編を完了

3 【事業の内容】

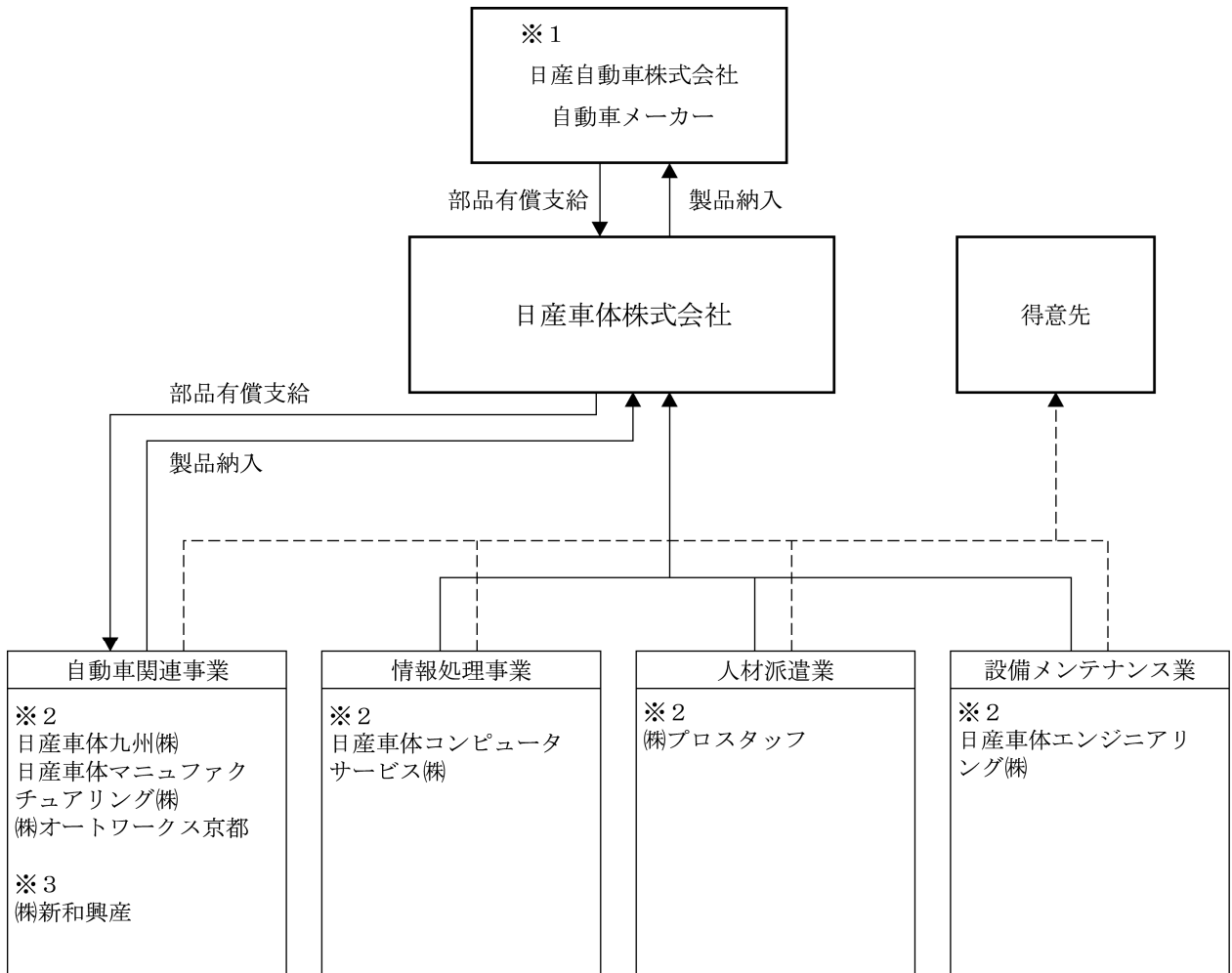
当社グループは、当社及び子会社7社で構成されており、当社の親会社である日産自動車株式会社への自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業としている。

セグメント内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりである。

セグメント	主要製品等	主要な会社
自動車関連	乗用車、商用車、小型バス	当社、日産車体九州(株)、日産自動車(株)
	部分品・車体・特装車架装	当社、日産車体マニュファクチャリング(株)、(株)オートワークス京都、(株)新和興産
その他	情報処理事業	日産車体コンピュータサービス(株)
	人材派遣業	(株)プロスタッフ
	設備メンテナンス業	日産車体エンジニアリング(株)

(注) 子会社はすべて国内のみである。

前頁で述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



(注) ※1 親会社
※2 連結子会社
※3 非連結子会社で持分法非適用

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 日産自動車㈱ (注3)	横浜市神奈川区	605,813	自動車の製造・ 販売	(被所有) 直接 45.8 間接 0.0	当社がエンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として販売している。 土地建物の賃貸借がある。 役員の転籍5名
(連結子会社) 日産車体九州㈱ (注2)	福岡県京都郡	10	自動車関連事業	100.0	自動車の製造を当社から受託している。 当社が日産自動車㈱から賃借している土地建物及び当社の製造用設備を賃借している。 当社からの借入金がある。 役員の兼務5名
日産車体マニファクチャリング㈱	神奈川県平塚市	432	自動車関連事業	直接 56.1 間接 43.9	主に自動車用部分品を当社へ供給している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務4名、転籍2名
日産車体エンジニアリング㈱	神奈川県平塚市	40	その他 (設備メンテナンス業)	100.0	主に機械設備等の保全・整備、各種設備工事、物流業務を当社から受注している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍4名
㈱オートワークス京都	京都府宇治市	480	自動車関連事業	100.0	主に自動車の製造を当社から受託している。 当社所有の土地建物、製造用設備を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍5名
日産車体コンピュータサービス㈱	神奈川県平塚市	100	その他 (情報処理事業)	100.0	主にシステム開発・プログラム開発及び保守を当社から受託している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍4名
㈱プロスタッフ	横浜市神奈川区	90	その他 (人材派遣業)	100.0	当社へ人材の派遣をしている。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務1名、転籍3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

3 有価証券報告書を提出している。なお、被所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配されているため親会社となっている。

4 上記連結子会社のうち、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超える会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車関連	3,502 [1,183]
その他	653 [159]
合計	4,155 [1,342]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,977 [405]	42.8	20.9	5,858

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3 上記はすべて自動車関連の従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、日産車体労働組合に加入(期末日現在の組合員数1,993名)している。また、連結子会社のうち日産車体九州(株)、日産車体マニュファクチャリング(株)、日産車体エンジニアリング(株)、(株)オートワークス京都の従業員は各会社の労働組合を通じて日産車体労働組合に加入(期末日現在の組合員数1,463名)している。日産車体労働組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、同連合会が加入する全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて日本労働組合総連合会に加入している。なお、会社と組合は、労使の相互信頼を基調とし正常かつ円満な関係にある。

その他の連結子会社の従業員は労働組合に加入していないが、労使は正常かつ円満な関係にある。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、金融緩和による円高是正・株価上昇や政府の経済政策等に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、景気回復の兆しが見られた。一方、海外では、米国の景気は回復しつつあったものの、新興国では、経済成長が鈍化した。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注している乗用車は、輸出向け「パトロール（Y 6 2）」、「エルグランド」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は1.1%増の91,402台、売上高は1.5%増の2,635億円となった。

商用車は、「ADバン」、「パトロールピックアップ」の減少などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は4.2%減の81,591台、売上高は3.2%減の1,264億円となった。

小型バスは、「NV350キャラバン」、「シビリアン」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は64.7%増の19,650台、売上高は72.7%増の415億円となった。

以上の結果、前連結会計年度に比べ自動車の総売上台数は2.8%増の192,643台となり、自動車部分品などを加えた総売上高は2.0%増の4,742億円となった。

損益面では、売上台数の増加等により、前連結会計年度に比べ営業利益は2.6%増の101億円、経常利益は6.2%増の100億円となった。また、当期純利益は、湘南工場再編に伴う湘南工場第4地区の売却による特別利益10億円や減損損失の減少32億円などにより、前連結会計年度に比べ92.1%増の67億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は873億円となり、前連結会計年度末に比べ191億円増加した。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益の増加、減価償却費の減少、減損損失の減少などにより、前連結会計年度に比べ11億円減少の301億円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、固定資産の取得による支出の減少3億円、固定資産の売却による収入の増加3億円などにより、前連結会計年度に比べ7億円減少の22億円となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得による支出の減少56億円、リース債務の返済による支出の減少24億円などにより、前連結会計年度に比べ82億円減少の88億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメント	台数(台)	金額(百万円)		
		前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
自動車関連	192,643	2.8	467,068	2.1
その他	—	—	7,170	△5.4
合計	192,643	—	474,239	2.0

- (注) 1 上記金額は販売価格による。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

自動車関連部門は日産自動車㈱より生産計画を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメント	台数(台)	金額(百万円)		
		前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
自動車関連	192,643	2.8	467,068	2.1
その他	—	—	7,170	△5.4
合計	192,643	—	474,239	2.0

- (注) 1 相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車㈱	454,100	97.7	462,769	97.6

- 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社は、2011年度に現在の中期経営計画をスタートし、「QCT総合力で世界のベンチマーク工場となる（日産車体九州）」、「多車種少量生産車のフレキシブル生産拠点となる（湘南工場）」、「LCV海外展開事業の基盤を強化する」、「生産台数と売上を積極的に拡大する」の4つを柱とした、グローバル競争力の強化に取り組んでいる。

その中で2013年度は、2010年に稼働開始した日産車体九州が初めて年間を通じてフル稼働を達成した。また、湘南地区では、生産体制の再構築に加えて、本社機能の移転も実施、湘南地区再編を完了し、競争力向上に向けての基盤を築いてきた。今後は、日産車体九州と湘南工場のそれぞれの特長を活かしながら、2016年度の中期経営計画最終年度に向けて、事業基盤をさらに盤石なものとしていく所存である。

モノづくりがグローバルに広がる環境の中で、当社は今後も、当社の強みである、開発から生産までの一貫したモノづくり体制と、日産車体九州及び湘南工場の特長ある生産体制に更に磨きをかけながら、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員を含む、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼を高められるよう、引き続き企業価値の向上に努めていく所存である。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月26日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループの製品の需要は、主な販売先である日産自動車㈱の販売動向の影響を受けており、その販売動向は、製品を販売している国、または地域の経済状況の影響を強く受けている。従って、当社主要製品の主な仕向地である、日本、北米・中南米地域、中東地域、中国、豪州、アフリカなど主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動について、予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資源エネルギー情勢

原油価格の高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により、当社グループの製品に対する需要も大きく変動する。ガソリン価格が更に上昇すれば自動車全体の需要は低下することも予測される。また、原油価格の高騰により原材料費、電力費等の高騰が予測される。それらに予測を超えた急激な変動がある時は業績の悪化や機会損失の発生など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、サプライヤーなど数多くの取引先と取引を行っている。当社グループは、サプライヤーの財務情報をもとに継続的な評価を行うことで、取引先の信用リスクを独自に管理している。しかし、大規模災害によるサプライヤーからの供給停止、世界的な経済危機をきっかけにしたサプライヤーの倒産のような予期せぬ事態が顕在化した場合には、当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性がある。

(4) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(5) 製品の品質

当社グループは、優れた品質の製品を提供するため、開発から生産まできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けている。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に予期せぬ品質問題を惹起することがある。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しているが、保険でカバーされないリスクもあり、またお客様の安全のため大規模なリコールを実施した場合には多額のコストが発生するなど、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性がある。

(6) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展する可能性がある。それら訴訟については、当社側の主張又は予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じると共に、定期的に監査も行っている。更に、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社の社会的信用や評判に与える影響を防いでいる。しかしながら、企業の社会的責任に対する社会の期待は年々増大しており、対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(8) 大規模災害

現在、そして今後も最大のリスクのひとつであり続けるものに地震リスクがある。当社グループでは、取締役社長をトップとする地震対策組織を設置している。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強を推進しているが、大地震により想定を超えた損害が発生し操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

地震以外にも、火災や台風、新型インフルエンザの流行等様々なリスクを想定し、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備等を行っているが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として、下記のような従来想定していなかった様々なリスクも顕在化した。

- ・計画停電の実施や長期に亘る電力不足により、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・原子力発電所からの放射能汚染による立入制限や避難指示により、対象地域内の日産グループの工場やサプライヤーが復旧または操業できないリスク
- ・放射能汚染を理由とする、部品・商品の受け入れ制限や遅延のリスク、及び風評による売れ行き低下のリスク
- ・大地震で想定される、従来の高さと範囲を大きく超える津波のリスク

当社グループではこれら顕在化した問題に対しても一つ一つ対策を検討・実行し、問題解決の努力を続けているが、当社だけでは対応できない問題も多く、また、対応のためのコストも発生するため、業績や財務状況に対する影響は避けられない可能性がある。

(9) 原材料及び部品の購入

当社グループは、多数の取引先から原材料や部品を購入している。需給バランスの急激な変動や産出国における政情の変化等により予期せぬ市況変動が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的に確保出来なくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがある。また、特別な技術を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもある。このような場合、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給が停止したり、遅延や不足が生じた時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 情報システムに係るリスク

当社グループの殆ど全ての業務は情報システムに依存しており、システムやネットワークも年々複雑化高度化している。今や、これらシステムネットワークのサービス無くしては業務の遂行は到底不可能である。この状況に対して、大規模な自然災害、火災、停電等の事故は引き続き当該システムに対して脅威であり、更にコンピュータウイルスへの感染やより巧妙化しているサイバー攻撃など人為的な脅威も急激に高まっている。

当社ではそれらのリスクに備え事業継続計画(BCP)の策定に向けた検討を進め、セキュリティ対策の向上等、サーバー設置を地理的に分散させるなどのハード面対策からソフト面に亘る様々な対策を実施している。

しかしながら、想定を超える災害の発生、サイバー攻撃の発生やウイルス等への感染が発生した場合には、システムダウンによる業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏えい等のインシデントを引き起こす可能性がある。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループは、日産グループ共通のビジョン「日産：人々の生活を豊かに」の実現に向け、「グローバルな環境の変化に対応し、お客様に魅力ある、質の高いクルマとサービスを、タイムリーにお届けすること」を経営方針として掲げ、さらには2011年から6カ年の中期経営計画では、「LCV・MPVを核とし、全社一体となって競争力を高め、グローバルでお客さまを創造していく」を基本方針とし、重点課題を強力に推し進めている。

その中で、品質を第一とし、グローバルなLCV開発において、日産グループの中心的な存在として、商品開発力の強化に取り組んでいる。

①開発体制

当社は、日産自動車㈱よりLCV、MPV及び小型乗用車の車両開発委託を受け、商品開発を推進している。また、特装車開発の一部を、連結子会社の㈱オートワークス京都が担当している。

②新商品の投入状況

当社生産車の国内向け車種では、「NV200バネットタクシー」のLPGバイフューエル仕様を追加。

「AD/ADエキスパート」のマイナーチェンジを実施。

「NV350キャラバン」に新グレードのワイドボディー、ワゴンGX、特別仕様クロムギアパッケージを追加。また、「エルブランド」のビッグマイナーチェンジを実施。

輸出向けでは、「インフィニティQX80」「パトロール」「パトロールピックアップ」の商品力向上、「セドリック タクシー」の香港向けを開発、「シビリアン」の中国排気ガス規制への対応、「NV350キャラバン」のナイジェリア、タイ、シンガポール向けを開発、「クエスト」の中国向けを開発、および米国向けの商品力向上を実施。

当社工場以外で生産する車種では、インドネシアで生産する「リヴィナ」の商品力向上とマレーシア向けの開発、メキシコで生産する「NV200ニューヨークタクシー」の開発。追浜工場で生産する「キューブ」の特別仕様車を開発。

③新技術の開発状況

新技術開発については、資源と優先度、重要性を勘案して年度毎にテーマを決め開発を進めている。具体的には、環境対応技術開発、商品力向上技術開発等を重点項目として取り組んでいる。

当社グループは、今後とも「より安全で環境に優しく“高品質なクルマづくり”」を目指し、開発活動を積極的に推進する。

当連結会計年度における研究開発費は121億円（自動車関連）である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月26日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 製品保証引当金

当社グループは、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、開発から生産まで最善の努力を傾けているが、実際の製品の欠陥等により発生したクレーム費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

② 退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率等の前提条件や長期期待運用収益率に基づいて算出している。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上台数は、輸出向け「パトロール(Y62)」、「NV350キャラバン」、「エルグラインド」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は2.8%増の192,643台、売上高は2.0%増の4,742億円となった。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上台数の増加などにより、前連結会計年度に比べ2.6%増の101億円となった。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、撤去費用等戻入額の増加などにより前連結会計年度に比べ3億円改善し、1億円の損失となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6.2%増の100億円となった。

④ 特別損益

特別利益は、当社湘南工場第4地区の売却等による固定資産売却益の増加や投資有価証券売却益の増加、また前連結会計年度に発生した受取保険金の減少などにより、0.8億円の減少となった。

特別損失は、減損損失の減少や退職特別加算金の減少などにより38億円減少した。

⑤ 法人税等

法人税等は35億円と前連結会計年度に比べ11億円の増加となった。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、税制改正による税効果取崩影響4.7%があるものの、連結納税制度適用による影響9.7%減により前連結会計年度の40.5%から6.1%減少の34.4%となった。

⑥ 当期純利益

以上の結果から、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ92.1%増の67億円となった。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は873億円となり、前連結会計年度末に比べ191億円増加した。

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益の増加、減価償却費の減少、減損損失の減少などにより、前連結会計年度に比べ11億円減少の301億円となった。

投資活動の結果使用した資金は、固定資産の取得による支出の減少3億円、固定資産の売却による収入の増加3億円などにより、前連結会計年度に比べ7億円減少の22億円となった。

財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得による支出の減少56億円、リース債務の返済による支出の減少24億円などにより、前連結会計年度に比べ82億円減少の88億円となった。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、内部資金または日産自動車㈱のグループファイナンスにより資金調達している。グループファイナンスの活用で、財務部門のスリム化と資金の効率的な運用を行っている。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことにより、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において91億円の設備投資を実施した。セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりである。

なお、所要資金については自己資金を充当している。

(自動車関連)

マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、環境改善、厚生施設の改善、環境改善など、90億円の設備投資を実施した。

また、当連結会計年度において、湘南工場再編の一環として、次の主要な設備を売却した。その内容は以下のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
日産車体(株) 湘南工場第4地区	神奈川県平塚市	土地及び建物等	平成25年11月	66

(その他)

特筆すべき設備投資を行っていない。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社・湘南工場 (神奈川県 平塚市)	自動車関連	自動車生産 設備等	7,150	5,134	12,465	10,428 (423)	35,179	1,530 [342]
秦野事業所 (神奈川県 秦野市)	自動車関連	自動車生産 設備等	2,866	1,049	962	3,463 (171)	8,341	218 [24]
京都分室 (京都府宇治市 ほか)	自動車関連	自動車生産 設備等	561	718	80	29 (90)	1,390	15 [11]
日産車体九州(株) 工場 (福岡県京都郡 苅田町) (注)1	自動車関連	自動車生産 設備等	164	15,979	3,688	— (—)	19,833	165 [28]

- (注) 1 全ての設備を日産車体九州(株)に貸与している。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。
 3 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書している。
 4 上記金額はリース資産を含んでいる。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
日産車体 マニユフ アクチュ アリング 株	本社工場 ほか (神奈川県 平塚市ほか)	自動車 関連	自動車 部分品 生産設備	912	1,020	399	1,476 (65)	3,808	380 [221]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
 2 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書している。
 3 上記金額はリース資産を含んでいる。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

(1) 新設・改修

平成26年度（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）においては、設備の更新を中心に51億円の設備投資を計画している（自動車関連50億円、その他0億円）。生産能力への影響はない。

なお、所要資金については自己資金を充当する予定である。

(2) 除却

経常的な設備の更新のための除却除き、重要な設備の除却はない。

(3) 売却

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期	売却による 生産能力
日産車体(株) 湘南工場第1地区	神奈川県 平塚市	自動車関連	土地	1,733	平成27年3月	影響なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(注) 平成26年2月10日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で単元株式数の変更及び定款の一部変更が行われ、単元株式数は100株となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成2年4月1日～ 平成3年3月31日(注)	80	157,239	46	7,904	46	8,317

(注) 転換社債の株式への転換による増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	25	22	109	168	2	2,003	2,330	—
所有株式数(単元)	1	92,200	7,937	726,224	571,368	15	174,375	1,572,120	27,691
所有株式数の割合(%)	0.0	5.9	0.5	46.2	36.3	0.0	11.1	100.00	—

- (注) 1 自己株式9,308,909株は、「個人その他」に93,089単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれている。
 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	67,726	43.07
ロイヤルバンクオブカナダ トラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2 ぺんてるビル)	30,358	19.31
オーエム02ステートストリート 808424クライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	20,110	12.79
日産車体取引先持株会	神奈川県平塚市天沼10番1号	2,798	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,781	1.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,348	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	993	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	964	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	963	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	959	0.61
計	—	128,003	81.41

- (注) 1 当社は、自己株式9,308千株(5.92%)を保有しているが、上記大株主の状況から除いている。

- 2 エフィシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから平成25年2月26日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年2月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィシモ キャピタル マネージメント ピーテ ィーイー エルティーデ ィー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	50,429	32.07

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,308,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,903,100	1,479,031	—
単元未満株式	普通株式 27,691	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	1,479,031	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体株	神奈川県平塚市天沼 10番1号	9,308,900	—	9,308,900	5.92
計	—	9,308,900	—	9,308,900	5.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,209	7,014,324
当期間における取得自己株式	75	119,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,308,909	—	9,308,984	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当（1株当たり4.50円）と合わせ1株当たり9円としている。

内部留保資金の用途については、新車開発や生産性向上のための設備投資などに有効活用し、財務体質の充実・強化を進めることとしている。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第91期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月5日 取締役会決議	665	4.50
平成26年6月26日 定時株主総会決議	665	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	889	754	872	1,197	1,794
最低(円)	562	528	540	760	954

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,794	1,694	1,595	1,529	1,442	1,732
最低(円)	1,630	1,518	1,431	1,287	1,173	1,344

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	渡辺 義章	昭和27年9月5日生	昭和52年4月 日産自動車(株)入社 平成10年7月 同社追浜工場工務部次長 " 12年3月 英国日産自動車製造会社出向管理職 " 16年4月 日産自動車(株)理事、追浜工場長 " 18年4月 同社常務執行役員 " 21年4月 当社顧問 " " 6月 当社取締役社長兼社長執行役員(現) 日産車体九州(株)取締役社長(現)	平成25年6月から2年間	16
取締役		大谷 秀一	昭和29年4月9日生	昭和52年4月 日産自動車(株)入社 平成11年7月 同社購買管理部主管 " 14年4月 同社資材部長 " 15年4月 同社関係会社管理部長 " 16年4月 同社VP " 18年4月 同社執行役員 " 21年4月 当社常務執行役員 " " 6月 当社取締役兼常務執行役員(現) " 23年6月 日産車体コンピュータサービス(株)取締役社長(現)	平成25年6月から2年間	6
取締役		水沼 正史	昭和29年9月18日生	昭和53年4月 日産自動車(株)入社 平成19年4月 同社車両生産本部車両生産技術センター長 " 20年4月 同社車両生産本部車両技術部長 " 21年4月 同社車両生産技術本部車両生産技術統括部長 " 23年4月 当社常務執行役員 " 23年6月 当社取締役兼常務執行役員(現)	平成25年6月から2年間	3
取締役		崎田 有三	昭和29年7月23日生	昭和55年4月 日産自動車(株)入社 平成16年4月 日産テクニカルセンターノースアメリカ会社副社長 " 21年4月 当社LCV車両開発部長 " " 8月 当社執行役員 日産自動車(株)LCV製品開発本部長及びLCV事業本部ものづくり本部長 " 24年4月 当社常務執行役員 " " 6月 当社取締役兼常務執行役員(現)	平成25年6月から2年間	6
取締役		浜地 利勝	昭和32年11月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社経営管理部計画推進室長、日産自動車(株)関係会社管理部主管兼務 " 20年4月 当社理事、経営管理部長 " 22年4月 当社執行役員 " 24年6月 当社取締役兼執行役員(現)	平成25年6月から2年間	5
取締役		大木 芳幸	昭和36年4月27日生	昭和59年4月 神奈川中央交通(株)入社 平成15年5月 同社経理部次長 " 18年6月 同社事業開発部長 " 20年6月 同社取締役事業開発部長 " 21年6月 同社取締役事業部長 " 22年5月 同社取締役経営企画部長 " 23年6月 当社監査役 " 24年6月 当社取締役(現) " 25年6月 神奈川中央交通(株)常務取締役経営企画部長(現)	平成25年6月から2年間	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	蛸島 眞夫	昭和25年11月19日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社購買部長 " 13年1月 当社企画室長 " 14年6月 当社取締役 " 16年6月 当社執行役員 " 17年4月 当社常務執行役員 " 17年6月 当社取締役兼常務執行役員 " 21年4月 当社取締役 " 21年6月 ㈱エスシーエス取締役社長 ㈱プロスタッフ取締役社長 当社監査役(現) " 23年6月 " 25年6月 ジャトコ(㈱監査役(現))	平成24年6月から4年間	16
監査役	常勤	三武 良光	昭和26年3月9日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年1月 当社設計部主管 " 15年4月 当社商品統括部長 " 15年6月 当社理事 " 17年4月 当社執行役員 " 19年4月 当社常務執行役員 " 19年6月 当社取締役兼常務執行役員 " 24年4月 当社取締役 " " 6月 ジャトコ(㈱監査役 当社監査役(現))	平成24年6月から3年間	26
監査役		湧井 敏雄	昭和24年4月6日生	昭和47年4月 ㈱横浜銀行入行 平成11年4月 同行執行役員金融市場部長 " 14年6月 ㈱浜銀総合研究所取締役副社長兼研究理事 " 16年3月 ㈱横浜グランドインターコンチネンタルホテル専務取締役 " 16年6月 横浜魚類(㈱監査役 " 20年6月 日鍛バルブ(㈱監査役 " 22年6月 ㈱浜銀総合研究所監査役(常勤) " 23年5月 (社)神奈川経済同友会専務理事(現) " 24年6月 当社監査役(現) " 24年11月 ㈱有隣堂監査役(現))	平成24年6月から3年間	0
監査役		大塚 政彦	昭和28年7月16日生	昭和53年4月 日産自動車(㈱)入社 平成12年4月 同社生産管理部主管 " 14年4月 同社原価低減推進室長 " 17年4月 ジャトコ(㈱)VP " 19年4月 オートモーティブ エナジー サプライ(㈱)取締役社長 " 22年10月 同社顧問 " 25年6月 当社監査役(現) 日産工機(㈱)監査役(現))	平成25年6月から3年間	0
計						85

- (注) 1 取締役大木芳幸は、社外取締役である。
2 監査役湧井敏雄及び監査役大塚政彦は、社外監査役である。
3 当社では、スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入している。
執行役員は10名で、上記記載の取締役 渡辺義章、大谷秀一、水沼正史、崎田有三、浜地利勝の5名の他に、柴田保夫、大野真也、羽田野渡、高橋照雄、新井勉の5名で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

企業価値を継続的に向上させるために、経営陣の説明責任を明確にし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに向けた適時適切な情報開示を行うこと、さらに、内部統制システムの整備により、業務の適正と経営の透明性を維持することが重要であると考えている。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会で、重要な業務執行の決議、監査・監督を行っている。さらに、スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入している。

取締役は6名で、うち1名は社外取締役かつ株式会社東京証券取引所で定める独立役員である。取締役会は原則月1回開催し、重要な経営事項を決定するとともに、3ヶ月に一回以上、業務執行状況を確認している。

加えて原則週1回開催する執行役員会議において、取締役会決議事項以外の経営に関する基本方針や重要事項について決定するとともに、執行役員の業務執行状況を確認している。

一方、監査役は4名で、うち社外監査役2名を選出しており、そのうち1名は株式会社東京証券取引所で定める独立役員である。取締役会への出席等、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っている。これにより、当社の経営の監査機能は十分に機能できる体制を確保できていると認識している。

ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、次のとおり当社の内部統制システム(会社の業務の適正を確保するための体制)を整備することを決議している。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令遵守及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の理解を深めさせるとともに、それぞれから署名・捺印を求める。また、内部監査室は、社内各部門に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行う。

コンプライアンス上の問題については、従業員が直接かつ容易に情報提供できる内部通報制度(イージーボイス システム)を導入し、問題の早期発見と是正を行う。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」を開催し、速やかに対策を審議し実行に移す。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

さらに、当社は、企業会計審議会より公表された財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内務統制の仕組みの強化に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、社内規程に従い保存し管理する。取締役及び監査役は、これらの書面を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の継続を阻害するものや、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクを把握し、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、危機管理を含めた全社レベルのリスク管理を推進する。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、環境委員会・品質委員会・安全会議等の専門委員会や会議を定期的で開催し、リスクの極小化に取り組む。併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育と徹底に取り組み、再発防止や、万一発生した場合の被害の最小化に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入する。

取締役会とは別に、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議する。

業務分掌規程を定め、また明確で透明性のある職務権限基準を策定することにより、業務執行の効率化を図る。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、親会社も含めた企業集団としての行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図る。また、実際に問題が発生した時のコミュニケーションツールとして、親会社との間、また子会社との間に内部通報制度（イージーボイスシステム）を機能させる。

さらに、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び子会社との間で、定期的に会議体を開催し、情報の共有化を図る。

子会社との間では、監査役並びに内部監査室による監査を行うほか、必要に応じて当社の取締役または使用人が、子会社の取締役または監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。また、当該使用人の任免・人事評価等については、予め監査役会の同意を要するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

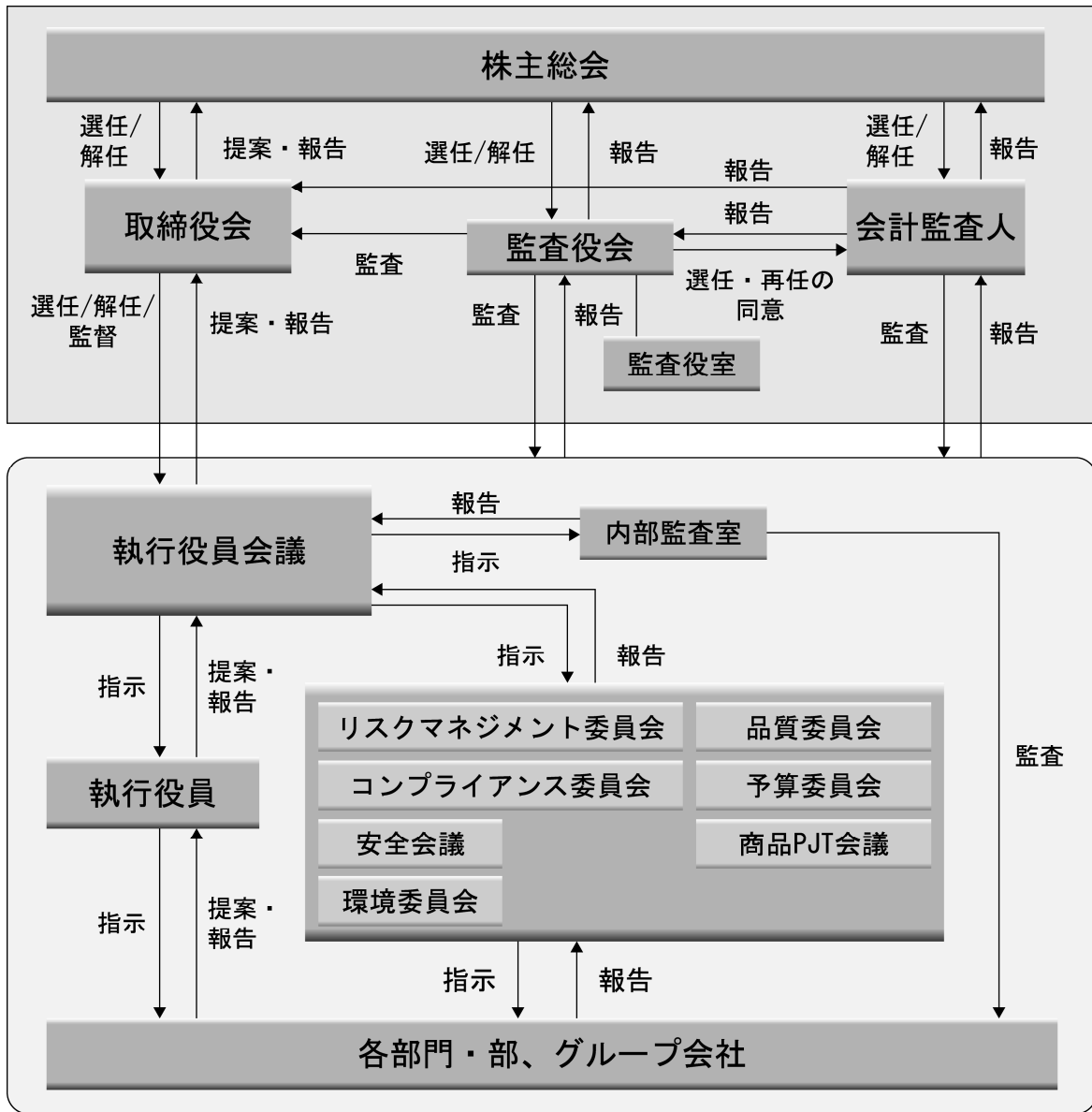
取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告する。

また、監査役が当社及び当社グループ会社の重要な意思決定および業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な部門往査の際に職務の遂行状況や検討課題を報告する。また、内部監査室は必要に応じ監査役会に監査報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役社長との定期的な意見交換実施の機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

当社における内部統制等の状況



ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度とする契約を締結している。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査室には管理職1名を配し、監査計画を策定し、内部統制の充実を図っていくとともに、必要に応じ監査役へ監査計画及び監査結果を報告し、随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めている。

取締役会には監査役全員が出席し、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っているほか、執行役員会議には常勤監査役の代表1名が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、社内各部署の業務執行状況について監査をするなど、監査機能の強化に努めている。さらに、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受け、相互の意見交換を図り、効率的かつ効果的な監査の実施に努めている。

また、監査役室には管理職1名を配し、監査役監査に関する業務補佐等を行っている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。

社外取締役大木芳幸は神奈川中央交通株式会社の常務取締役を兼職しているが、同氏本人及び神奈川中央交通株式会社と当社との間には主要な取引関係はなく、特別な利害関係もない。また、同氏は企業財務、経理に幅広い見識を有しており、社外取締役としてふさわしいと判断し、選任している。

社外監査役湧井敏雄は株式会社横浜銀行出身であるが、同氏本人及び株式会社横浜銀行と当社との間には主要な取引関係はなく、特別な利害関係もない。また、同氏は金融機関における長年の経験と企業経営、財務等に関する豊富な知見を有しており、社外監査役としてふさわしいと判断し、選任している。

社外監査役大塚政彦は当社の親会社である日産自動車株式会社の出身である。親会社である日産自動車株式会社は、当社議決権の45.8%を所有しており、同社と当社の間には自動車販売等の取引関係があるが、同氏本人と当社との間には特別な利害関係はない。同氏は、自動車業界及び日産グループ内での豊富な知識・経験を有しており、社外監査役としてふさわしいと判断し、選任している。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的数値基準は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしている。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	114	114	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	—	—	—	2
社外役員	21	21	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項なし。

ニ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定について、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定している。取締役報酬額の決定・改定・減額等の方針については内規で定めている。これに基づき、一年ごとに会社の業績、取締役本人の成果を考慮し、報酬等の額を決定している。また、監査役報酬額は、監査役協議により決定している。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄
貸借対照表計上額の合計額 323百万円
なお、上場株式は保有していない。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	堀 健	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	定留 尚之	
指定有限責任社員	業務執行社員	中村 昌之	

監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他13名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等である。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めている。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は4名以上とする旨を定款に定めている。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めている。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	30	—
連結子会社	6	—	6	—
計	38	—	37	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加している。

また、当社は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した親会社グループ内の統一会計基準書により、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、親会社である日産自動車株式会社に提出している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		636		657
受取手形及び売掛金	※4	61,395	※4	76,946
仕掛品		4,882		5,708
原材料及び貯蔵品		2,003		2,239
未収入金		2,752		2,555
預け金		67,607		86,697
繰延税金資産		2,316		2,731
その他		182		197
流動資産合計		141,777		177,735
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）		12,027		12,581
機械装置及び運搬具（純額）		28,171		24,228
工具、器具及び備品（純額）		29,961		17,558
土地		17,938		17,844
建設仮勘定		872		768
有形固定資産合計	※1	88,972	※1	72,982
無形固定資産		1,379		1,117
投資その他の資産				
投資有価証券	※2	339	※2	327
長期前払費用		15		5
繰延税金資産		6,776		7,727
その他		522		473
投資その他の資産合計		7,654		8,533
固定資産合計		98,005		82,633
資産合計		239,782		260,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,796	65,036
リース債務	7,185	4,517
未払金	809	1,438
未払費用	9,743	10,850
未払法人税等	664	2,627
預り金	309	263
従業員預り金	4,333	4,057
製品保証引当金	166	149
その他	1,223	1,310
流動負債合計	75,232	90,252
固定負債		
リース債務	2,539	1,688
製品保証引当金	450	305
退職給付引当金	6,436	-
退職給付に係る負債	-	11,568
資産除去債務	2,043	2,136
その他	3,947	3,373
固定負債合計	15,417	19,071
負債合計	90,650	109,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	141,064	146,434
自己株式	△8,354	△8,361
株主資本合計	149,132	154,495
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	-	△3,450
その他の包括利益累計額合計	-	△3,450
純資産合計	149,132	151,044
負債純資産合計	239,782	260,368

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	464,871	474,239
売上原価	※2 446,900	※2 456,277
売上総利益	17,971	17,962
販売費及び一般管理費	※1、※2 8,070	※1、※2 7,800
営業利益	9,900	10,162
営業外収益		
受取利息	226	269
受取配当金	1	2
固定資産賃貸料	212	208
撤去費用等戻入額	-	316
その他	138	127
営業外収益合計	578	923
営業外費用		
支払利息	65	55
固定資産賃貸費用	147	150
退職給付会計基準変更時差異の処理額	748	748
その他	83	111
営業外費用合計	1,044	1,065
経常利益	9,434	10,020
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,132	※3 1,361
投資有価証券売却益	-	278
受取保険金	589	-
特別利益合計	1,721	1,639
特別損失		
固定資産除却損	※4 137	※4 304
部品金型補償損	607	319
退職特別加算金	789	179
減損損失	※5 3,762	※5 506
その他	1	142
特別損失合計	5,297	1,452
税金等調整前当期純利益	5,858	10,207
法人税、住民税及び事業税	2,113	2,965
法人税等調整額	256	541
法人税等合計	2,370	3,506
少数株主損益調整前当期純利益	3,487	6,701
当期純利益	3,487	6,701

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,487	6,701
包括利益	3,487	6,701
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,487	6,701
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利 益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	7,904	8,517	138,958	△2,594	152,785	—	152,785
当期変動額							
剰余金の配当			△1,381		△1,381		△1,381
当期純利益			3,487		3,487		3,487
自己株式の取得				△5,759	△5,759		△5,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						—	—
当期変動額合計	—	—	2,106	△5,759	△3,653	—	△3,653
当期末残高	7,904	8,517	141,064	△8,354	149,132	—	149,132

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利 益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	7,904	8,517	141,064	△8,354	149,132	—	149,132
当期変動額							
剰余金の配当			△1,331		△1,331		△1,331
当期純利益			6,701		6,701		6,701
自己株式の取得				△7	△7		△7
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△3,450	△3,450
当期変動額合計	—	—	5,370	△7	5,363	△3,450	1,912
当期末残高	7,904	8,517	146,434	△8,361	154,495	△3,450	151,044

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,858	10,207
減価償却費	26,862	24,472
減損損失	3,762	506
退職給付引当金の増減額(△は減少)	14	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	△225
受取利息及び受取配当金	△227	△272
支払利息	65	55
固定資産売却損益(△は益)	△1,131	△1,352
固定資産除却損	137	304
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△278
売上債権の増減額(△は増加)	5,319	△15,550
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,938	△1,063
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,367	14,240
その他	790	△192
小計	36,023	30,851
利息及び配当金の受取額	225	266
利息の支払額	△66	△55
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△4,841	△870
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,341	30,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△4,640	△4,263
固定資産の売却による収入	1,362	1,712
投資有価証券の売却による収入	332	291
貸付金の回収による収入	1	5
その他	12	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,931	△2,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,381	△1,331
自己株式の取得による支出	△5,696	△7
リース債務の返済による支出	△10,008	△7,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,086	△8,873
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,323	19,111
現金及び現金同等物の期首残高	56,920	68,243
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,243	※1 87,355

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 6社

(1) 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

非連結子会社 1社

(2) 非連結子会社(株新和興産)については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

(3) 適用外の非連結子会社(株新和興産)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品

…主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

- ④ 長期前払費用
均等償却によっている。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ② 製品保証引当金
製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
 - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。
会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が11,568百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が3,450百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

平成24年5月17日に公表された「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が6百万円増加する予定である。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ79百万円減少する予定である。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
292,988百万円	242,177百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	3百万円

3 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員	4,035百万円	3,494百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	36百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費中の主なものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	3,058百万円	2,988百万円
退職給付費用	233	154
サービス費	1,034	767
製品保証引当金繰入額	284	165
減価償却費	587	543

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	11,452百万円	12,103百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	142百万円	320百万円
工具、器具及び備品	7	7
土地	982	1,033
計	1,132	1,361

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	31	178
工具、器具及び備品	14	16
その他	81	71
計	137	304

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	神奈川県平塚市	294
処分予定資産	建物及び構築物他	神奈川県平塚市他	3,468

当社グループは、セグメント（自動車関係・その他）に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び湘南工場の再編等による将来処分予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失（3,762百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物1,967百万円、機械装置及び運搬具460百万円、工具、器具及び備品56百万円、建設仮勘定16百万円、無形固定資産1百万円、撤去費用1,259百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額による場合は処分価額により算定、使用価値による場合は除却までの使用価値に基づいて測定しており、割引率については除却までの期間が短く金額的影響が僅少なため考慮していない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	神奈川県秦野市他	283
処分予定資産	建物及び構築物他	神奈川県平塚市	222

当社グループは、セグメント（自動車関係・その他）に基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び将来処分予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失（506百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物141百万円、機械装置及び運搬具64百万円、工具、器具及び備品48百万円、土地27百万円、建設仮勘定3百万円、撤去費用221百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額による場合は処分価額により算定、使用価値による場合は除却までの使用価値に基づいて測定しており、割引率については除却までの期間が短く金額的影響が僅少なため考慮していない。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	3,722	5,581	—	9,303

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,581千株は、取締役会決議による自己株式の取得5,579千株(うち所在不明株主の株式買取56千株)、単元未満株式の買取りによる取得2千株である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	690	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	690	4.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	665	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	9,303	5	—	9,308

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる取得である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	665	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	665	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	636百万円	657百万円
預け金	67,607	86,697
現金及び現金同等物	68,243	87,355

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	12,713百万円	4,362百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、型治具(工具、器具及び備品)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	10百万円	12百万円
1年超	18	19
計	28	32

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達を行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の事業活動に伴い発生する営業債権であり、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託である。投資有価証券については非上場株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日である。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にサプライヤーへの型費未払残高である。

この中で、営業債権については顧客の信用リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であるが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めている。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、外部からの資金調達を行っていないため、当該リスクは僅少であると考えている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち96.4%が日産自動車株式会社に対するものである。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	636	636	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,395	61,395	—
(3) 預け金	67,607	67,607	—
資産計	129,639	129,639	—
(1) 支払手形及び買掛金	50,796	50,796	—
(2) リース債務(流動負債)	7,185	7,165	△19
(3) リース債務(固定負債)	2,539	2,505	△34
負債計	60,521	60,467	△54

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	657	657	—
(2) 受取手形及び売掛金	76,946	76,946	—
(3) 預け金	86,697	86,697	—
資産計	164,301	164,301	—
(1) 支払手形及び買掛金	65,036	65,036	—
(2) リース債務(流動負債)	4,517	4,505	△12
(3) リース債務(固定負債)	1,688	1,664	△23
負債計	71,242	71,206	△35

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) リース債務（流動負債）、(3) リース債務（固定負債）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	339	327

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	632	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,395	—	—	—
預け金	67,607	—	—	—
合計	129,635	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	652	—	—	—
受取手形及び売掛金	76,946	—	—	—
預け金	86,697	—	—	—
合計	164,297	—	—	—

(注4)リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	7,185	2,420	17	101
合計	7,185	2,420	17	101

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	4,517	1,572	15	99
合計	4,517	1,572	15	99

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。さらに当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合がある。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 退職給付債務	△43,198
② 年金資産	31,485
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△11,712
④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,496
⑤ 未認識数理計算上の差異	4,834
⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,055
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△6,436
⑧ 前払年金費用	—
⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△6,436

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 勤務費用	1,157
② 利息費用	1,020
③ 期待運用収益	△870
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	748
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	1,068
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△32
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	3,092
⑧ その他	1,264
計(⑦+⑧)	4,356

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上している。

2 「⑧その他」は、確定拠出年金への掛金支払額356百万円及び子会社への転籍等に伴う退職特別加算金908百万円等である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

② 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.7%～2.3%

③ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.0%

④ 過去勤務債務の額の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

⑤ 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

⑥ 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。さらに当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	43,198	百万円
勤務費用	1,150	〃
利息費用	954	〃
数理計算上の差異の発生額	4,129	〃
退職給付の支払額	△4,590	〃
退職給付債務の期末残高	44,841	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	31,485	百万円
期待運用収益	944	〃
数理計算上の差異の発生額	2,477	〃
事業主からの拠出額	2,681	〃
退職給付の支払額	△4,316	〃
年金資産の期末残高	33,273	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	43,562	百万円
年金資産	△33,273	〃
	10,289	〃
非積立型制度の退職給付債務	1,278	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,568	〃
退職給付に係る負債	11,568	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,568	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,150	百万円
利息費用	954	〃
期待運用収益	△944	〃
数理計算上の差異の費用処理額	853	〃
過去勤務費用の費用処理額	△32	〃
会計基準変更時差異の費用処理額	748	〃
その他	472	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	3,203	〃

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	1,023	百万円
未認識数理計算上の差異	△5,631	〃
会計基準変更時差異	△748	〃
合計	△5,357	〃

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	51%
株式	37%
不動産(REITを含む)	5%
現金及び預金	1%
その他	6%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%~1.7%
長期期待運用収益率	3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、352百万円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	1,386百万円	1,271百万円
未払賞与に係る社会保険料	198	180
未払事業税	45	29
退職特別加算金	41	45
製品保証費用	957	1,112
有価証券評価損	337	337
減価償却超過額	1,621	268
減損損失	4,216	3,931
退職給付引当金	2,491	—
退職給付に係る負債	—	4,621
資産除去債務	745	742
その他	1,228	1,638
繰延税金資産小計	13,268	14,180
評価性引当額	△2,117	△1,599
繰延税金資産合計	11,151	12,580
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△1,981	△1,865
その他	△76	△256
繰延税金負債合計	△2,058	△2,122
繰延税金資産の純額	9,093	10,458

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	2,316百万円	2,731百万円
固定資産—繰延税金資産	6,776	7,727

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
提出会社の法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
評価性引当額の変動	2.4	△5.1
税制改正による税効果取崩額	—	4.7
臨時特例企業税還付	△2.3	—
その他	2.4	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	34.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が481百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が481百万円増加している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、提出会社と一部の連結子会社が営む「自動車関連事業」を報告セグメントとしている。自動車関連事業は、自動車及びその部分品の製造・販売を行なっている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	457,292	7,579	464,871	—	464,871
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	7,287	7,290	△7,290	—
計	457,294	14,867	472,161	△7,290	464,871
セグメント利益	9,557	229	9,786	113	9,900
セグメント資産	236,725	3,057	239,782	—	239,782
その他の項目					
減価償却費	26,804	58	26,862	—	26,862
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,418	50	17,468	—	17,468

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額113百万円は、セグメント間の内部売上高7,290百万円及び内部営業費用7,404百万円の消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	467,068	7,170	474,239	—	474,239
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	6,720	6,720	△6,720	—
計	467,068	13,891	480,959	△6,720	474,239
セグメント利益	9,736	337	10,074	87	10,162
セグメント資産	257,085	3,283	260,368	—	260,368
その他の項目					
減価償却費	24,411	61	24,472	—	24,472
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	9,087	63	9,150	—	9,150

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス業、情報処理事業、人材派遣業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額87百万円は、セグメント間の内部売上高6,720百万円及び内部営業費用6,808百万円の消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	454,100	自動車関連及びその他

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	462,769	自動車関連及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車関連	その他	合計
減損損失	3,762	—	3,762

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車関連	その他	合計
減損損失	506	—	506

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区	605,813	自動車の製造・販売等	(被所有) 直接 45.8 間接 0.0	エンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として同社に販売 役員の転籍5名	営業取引	自動車の販売等	450,396	売掛金	58,000
								部分品の受給等	162,082	買掛金	14,690
							営業外取引	固定資産の売却	342	—	—
								固定資産の購入	1,333	未払金	45

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区	605,813	自動車の製造・販売等	(被所有) 直接 45.8 間接 0.0	エンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として同社に販売 役員の転籍5名	営業取引	自動車の販売等	460,065	売掛金	73,529
								部分品の受給等	171,833	買掛金	18,932
							営業外取引	固定資産の売却	2	—	—
								固定資産の購入	373	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 自動車の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ② 部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③ 固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定している。
- ④ 取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	カルソニックカンセイ(株)	埼玉県さいたま市北区	41,456	自動車部品の製造・販売	—	部分品の仕入先	部分品の仕入	35,506	買掛金	5,546
同一の親会社をもつ会社	日産グループファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区	90	金融業	—	当社グループ資金の運用先	資金運用 受取利息	11,891 209	預け金 未収入金	67,607 19

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	カルソニックカンセイ(株)	埼玉県さいたま市北区	41,456	自動車部品の製造・販売	—	部分品の仕入先	部分品の仕入	37,156	買掛金	7,873
同一の親会社をもつ会社	日産グループファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区	90	金融業	—	当社グループ資金の運用先	資金運用 受取利息	19,090 253	預け金 未収入金	86,697 24

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ② 資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件(利率等)について、一般の短期資金の市場金利を勘案して検討し、決定している。
- ③ 取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④ 資金運用については、前当期の増減額を記載している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産自動車(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はない。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,008円09銭	1,021円05銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	149,132	151,044
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	149,132	151,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	147,935	147,930

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	22円97銭	45円30銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	3,487	6,701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,487	6,701
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,813	147,933

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。
2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が23円33銭減少している。

(重要な後発事象)

該当事項はなし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7,185	4,517	0.3	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,539	1,688	1.1	平成27年4月～ 平成68年3月
その他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	4,333	4,057	0.5	—
合計	14,059	10,262	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,523	28	13	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第91期 連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (百万円)	87,154	200,016	331,790	474,239
税金等調整前四半期(当 期)純利益又は 税金等調整前四半期純損 失(△) (百万円)	△689	1,638	6,678	10,207
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△443	939	4,045	6,701
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△3.00	6.35	27.34	45.30

	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益 金額又は 1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△3.00	9.35	20.99	17.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12	20
受取手形	-	2
売掛金	※1 58,343	※1 74,014
仕掛品	3,725	4,792
原材料及び貯蔵品	542	507
関係会社短期貸付金	1,370	230
未収入金	※1 27,454	※1 38,168
預け金	67,607	86,697
繰延税金資産	1,644	1,941
その他	78	91
流動資産合計	160,778	206,465
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,807	10,193
構築物	1,133	1,244
機械及び装置	25,950	22,895
車両運搬具	245	182
工具、器具及び備品	29,574	17,198
土地	16,517	16,424
建設仮勘定	853	708
有形固定資産合計	84,084	68,847
無形固定資産		
ソフトウェア	1,352	1,068
その他	18	17
無形固定資産合計	1,371	1,085
投資その他の資産		
投資有価証券	336	323
関係会社株式	1,282	1,282
繰延税金資産	6,558	4,846
その他	※1 396	※1 348
投資その他の資産合計	8,574	6,801
固定資産合計	94,030	76,734
資産合計	254,808	283,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	308	358
買掛金	※1 73,252	※1 98,578
関係会社短期借入金	3,295	3,750
リース債務	※1 7,315	※1 4,572
未払金	※1 836	※1 1,437
未払費用	※1 6,952	※1 7,549
未払法人税等	371	2,085
預り金	141	122
従業員預り金	4,333	4,057
製品保証引当金	105	72
その他	692	830
流動負債合計	97,605	123,413
固定負債		
リース債務	※1 2,555	※1 1,670
製品保証引当金	266	138
退職給付引当金	5,635	5,740
資産除去債務	1,950	1,950
その他	2,525	2,316
固定負債合計	12,933	11,816
負債合計	110,538	135,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金		
資本準備金	8,317	8,317
その他資本剰余金	200	200
資本剰余金合計	8,517	8,517
利益剰余金		
利益準備金	1,976	1,976
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	3,555	3,377
別途積立金	22,848	22,848
繰越利益剰余金	107,821	111,706
利益剰余金合計	136,201	139,907
自己株式	△8,354	△8,361
株主資本合計	144,269	147,969
純資産合計	144,269	147,969
負債純資産合計	254,808	283,199

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	※1 452,010	※1 462,133
売上原価	※1 437,286	※1 447,511
売上総利益	14,723	14,621
販売費及び一般管理費	※1、※2 6,598	※1、※2 6,400
営業利益	8,124	8,221
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 242	※1 277
固定資産賃貸料	※1 622	※1 577
撤去費用等戻入額	-	316
その他	100	65
営業外収益合計	964	1,237
営業外費用		
支払利息	※1 76	※1 65
固定資産賃貸費用	※1 433	※1 418
退職給付会計基準変更時差異の処理額	704	704
その他	79	77
営業外費用合計	1,294	1,266
経常利益	7,795	8,192
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,130	※3 1,359
投資有価証券売却益	-	278
受取保険金	387	-
特別利益合計	1,517	1,637
特別損失		
固定資産除却損	※4 126	※4 220
部品金型補償損	607	319
退職特別加算金	789	179
減損損失	2,699	283
その他	-	3
特別損失合計	4,222	1,006
税引前当期純利益	5,089	8,824
法人税、住民税及び事業税	1,790	2,370
法人税等調整額	32	1,415
法人税等合計	1,822	3,785
当期純利益	3,267	5,038

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 買換資産 圧縮積立金
当期首残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,701
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩						△146
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加						—
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△146
当期末残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,555

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	22,848	105,789	134,315	△2,594	148,143	148,143
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		146	—		—	—
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加		—	—		—	—
剰余金の配当		△1,381	△1,381		△1,381	△1,381
当期純利益		3,267	3,267		3,267	3,267
自己株式の取得				△5,759	△5,759	△5,759
当期変動額合計	—	2,031	1,885	△5,759	△3,874	△3,874
当期末残高	22,848	107,821	136,201	△8,354	144,269	144,269

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 買換資産 圧縮積立金
当期首残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,555
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩						△184
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加						5
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△178
当期末残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,377

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	22,848	107,821	136,201	△8,354	144,269	144,269
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		184	—		—	—
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加		△5	—		—	—
剰余金の配当		△1,331	△1,331		△1,331	△1,331
当期純利益		5,038	5,038		5,038	5,038
自己株式の取得				△7	△7	△7
当期変動額合計	—	3,885	3,706	△7	3,699	3,699
当期末残高	22,848	111,706	139,907	△8,361	147,969	147,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料、貯蔵品

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用並びに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用、会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第20条に定める流動資産に係る引当金の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	83,625百万円	109,840百万円
長期金銭債権	331	291
短期金銭債務	45,104	61,252
長期金銭債務	44	11

2 保証債務

従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員	4,034百万円	3,494百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	450,416百万円	460,076百万円
仕入高	472,922	509,382
営業取引以外の取引高	2,955	1,279

※2 販売費及び一般管理費中の主なものは次のとおりである。

(販売費)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	39百万円	30百万円
福利費	4	3
退職給付費用	2	3
サービス費	953	767
製品保証引当金繰入額	67	△30
販売促進費	76	123
減価償却費	0	0

(一般管理費)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	2,138百万円	2,034百万円
福利費	275	272
退職給付費用	212	127
減価償却費	553	508
業務委託費	669	727

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日	当事業年度 (自 平成25年4月1日
--	-----------------------	-----------------------

	至 平成25年 3月31日)	至 平成26年 3月31日)
機械及び装置	140百万円	313百万円
車両運搬具	—	4
工具、器具及び備品	6	7
土地	982	1,033
計	1,130	1,359

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	4百万円	15百万円
機械及び装置	27	112
工具、器具及び備品	8	16
撤去費用	81	51
その他	4	24
計	126	220

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,282百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成26年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,282百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	748百万円	690百万円
未払賞与に係る社会保険料	108	100
未払事業税	12	22
退職特別加算金	40	—
製品保証費用	871	1,025
有価証券評価損	337	337
減価償却超過額	1,621	265
減損損失	3,837	3,489
退職給付引当金	2,015	2,042
資産除去債務	712	716
その他	319	417
繰延税金資産小計	10,624	9,108
評価性引当額	△367	△454
繰延税金資産合計	10,257	8,654
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△1,981	△1,865
その他	△72	△1
繰延税金負債合計	△2,054	△1,866
繰延税金資産の純額	8,203	6,787

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
提出会社の法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
税制改正による税効果取崩額	—	4.7
臨時特例企業税還付	△2.6	—
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	42.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が411百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が411百万円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,191	1,202	9,391 (133)	38,002	27,809	662	10,193
構築物	8,819	246	1,871 (8)	7,194	5,949	123	1,244
機械及び装置	121,526	1,675	32,564 (—)	90,637	67,741	4,515	22,895
車両運搬具	1,307	31	285 (—)	1,052	869	89	182
工具、器具及び備品	141,224	5,606	28,654 (0)	118,175	100,976	17,966	17,198
土地	16,517	—	93 (27)	16,424	—	—	16,424
建設仮勘定	853	4,289	4,434 (3)	708	—	—	708
有形固定資産計	336,440	13,050	77,296 (171)	272,193	203,346	23,357	68,847
無形固定資産							
ソフトウェア	8,666	149	—	8,816	7,748	434	1,068
その他	388	—	220 (—)	168	150	0	17
無形固定資産計	9,055	149	220 (—)	8,984	7,898	434	1,085

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載している。

3. 当期増加の主なもの

建物	……	湘南再編に伴う新本館ほかの取得	982百万円
機械及び装置	……	2地区等生産設備ほかの取得	1,238百万円
		湘南再編に伴う設備の取得	286百万円
工具、器具及び備品	……	バンダーツーリングの取得	4,368百万円
建設仮勘定	……	湘南再編に伴う新本館ほかの取得	1,181百万円
		湘南再編に伴う生産設備ほかの取得	895百万円
		新車立上げに伴う型治具ほかの取得	532百万円
		NS-K新規設備ほかの取得	518百万円
		湘南再編に伴うネットワーク構築ほかの取得	390百万円
		実験設備ほかの取得	160百万円

4. 当期減少の主なもの

建物	……	1地区閉鎖に伴う資産廃棄	8,240百万円
		4地区売却	858百万円
機械及び装置	……	1地区閉鎖に伴う資産売却	20,761百万円
		1地区閉鎖に伴う資産廃棄	7,533百万円
工具、器具及び備品	……	型治具ほか償却及び生産終了に伴う廃棄ほか	28,273百万円
建設仮勘定	……	新車立ち上げに伴う型治具の資産登録ほか	4,434百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
製品保証引当金	372	—	161	210

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.nissan-shatai.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第90期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第90期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び
確認書 | 第91期第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第91期第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第91期第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。 | | | 平成25年7月25日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	健	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定	留 尚 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村 昌 之	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産車体株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日産車体株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月25日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	健	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定	留 尚 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村 昌 之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 6月26日

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 義章

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし。

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市堤町2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 渡辺 義章 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成 26 年 3 月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社 1 社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社 6 社のうち 5 社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね 2 / 3 に達している 1 事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡辺 義章
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長渡辺義章は、当社の第91期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。